日の出町長　田村　みさ子　殿

令和　３　年　9　月　13　日

西多摩社会保障推進協議会会長　　　　　　　　　　式場　　徳昭

三多摩健康友の会秋川流域支部副支部長　　　　　　渡邉　　綾子

全日本年金者組合西多摩・秋川支部支部長　　　　　雨宮　富美江

新日本婦人の会日の出支部長　　　　　　　　　　　森山　　幸子

高齢者全都共同要請行動申し入れ書　　「日の出町付属文書」

●コロナ感染症対策について

**【いきいき健康課】**

１、無症状の感染者からの感染拡大を防ぐためには、検査と隔離を行うことが有効です。

ケア労働の職場への定期検査の必要性から、陽性者への迅速な対応につながるよう簡易キットの配布をし、また希望する町民にはＰＣＲ検査を「だれでも・いつでも・何度でも」受けられるよう検査数を拡大するなど工夫してください。

**回答**

新型コロナ感染症対策として、町がいま重点的に取り組んでいるのは新型コロナウイルスワクチン接種であり、接種を希望する町民の9割以上が2回目接種を完了し、クラスター発生抑止のために町内事業所及びそのご家族の方への接種も順調に進んでおります。

無症状の陽性者となり得る可能性のある町民としては、接種ができないアレルギー疾患等ある方、12歳未満の小児、ブレークスルー感染者といった方が予想されますが、西多摩圏域では秋川流域PCRセンターが設置されており、希望する方はそこでPCR検査を受けることが可能です。そのため、これら陽性者となり得る可能性のある方たちの人口割合、感染状況、PCR検査のニーズを踏まえた上で、簡易検査キットの配布の必要性については慎重に判断し、検討いたします。

**【いきいき健康課】**

２、命を救う緊急の対策が必要です。症状に応じた必要な医療をすべての患者に提供することを大原則に据えてください。

必要な医療を提供するためには、医療機能を強化した宿泊療養施設や、臨時の医療施設を、東京都の責任で設置していただくよう求めてください。

**回答**

近隣市町村と連携しながら医療提供体制の状況を見て検討してまいります。

**【いきいき健康課】**

３、陽性者が孤立しないよう自宅療養者への支援策を強化してください。ＳＯＳを受け止められる町独自の支援策（食料・パルスオキシメーターの貸し出し等）を早急に実施してください。その部署を広報等で町民にお知らせください。

**回答**

現段階では、保健所より開示される陽性者情報に制限があり、自治体は自宅療養者の個人情報を把握することが困難です。しかし、現在、東京都が感染者情報の開示について自治体の意向確認調査を実施していることから、その結果に基づきながら、支援策の実施可能性について検討させていただきます。

**【いきいき健康課】**

４、コロナ禍で保健所の果たす役割の大きさが確認できました。西多摩保健所では抱える人口が大きく、対応が不十分と感じています。近隣自治体と協力して、五日市保健所を復活させるよう、東京都に働き掛けてください。

**回答**

西多摩保健所の実情を踏まえながら近隣自治体と協力し、東京都への働きかけを行うかどうか検討させていただきます。

**【いきいき健康課】**

５、コロナワクチン接種の予約など町の催し物への参加がスマホでできるようにしてください。また、講習会などの開催で、高齢者が町の情報を簡単に受け取れるようにしてください。

**回答**

コロナワクチン接種はスマートフォンで予約が可能となっております。

講習会等の情報は町ホームページに掲載しており、スマートフォンからアクセスが可能であります。できない方へは、町広報や町内施設でのチラシを配布等で対応しております。

●高齢者問題について

**【町民課】**

１、後期高齢者の窓口負担が１割から２割に変わろうとしています。町独自の医療費助成制を

継続し受診控えと重篤化を招かぬようできる限り支援を継続してください。

**回答**

継続可能な制度とするため、制度の検証・検討を進め、適切に実施・見直しを行い、状況に応じた対応策を進めていきます。

**【町民課】**

2、町独自の「元気健康長生き医療費助成事業」や「がん医療費助成事業」は、本当に助かります。その他の町独自制度もぜひ継続をお願いいたします。

**回答**

継続可能な制度とするため、制度の検証・検討を進め、適切に実施・見直しを行い、状況に応じた対応策を進めていきます。

**【いきいき健康課】**

3、災害時の要援護者対策を充実してください。要援護者と支援者等とのコミュニケーョンや生活状況を把握しておく事が必要と思われます。身近な自治会での支援対策強化をお願いいたします。

**回答**

避難行動要支援者名簿につきまして、令和３年度に新たにシステムの改修と、対象者へ名簿登録の承諾をいただけるよう周知することを予定しております。

**【いきいき健康課】**

4、酷暑から命を守るために、65歳以上の自宅にエアコンのない世帯(非課税世帯)を対象に、エアコン等の購入助成や電気料金の助成に取り組んでください。

**回答**

高齢者の独居世帯または高齢者のみの世帯に対する設置補助と解釈しますが、既に設置されている世帯とこれから設置する世帯との公平性の観点から困難と考えます。

**【いきいき健康課】**

5、聞こえのバリアフリーには補聴器の装着が欠かせません。早い段階での補聴器の装着は、認知症予防にもつながります。東京都の包括補助制度を利用した、補聴器購入に町の助成制度を作ってください。

**回答**

聴力が衰えた高齢者が補聴器を使用することにより、認知症予防に効果的と言われているため、今後の国及び東京都の補助事業や区市町村の状況を参考として、今後検討させていただくことを考えております。

**【いきいき健康課】**

6、高齢になっても通院などに、自動車運転をせざるを得ない状況があります。町独自の衝突安全装置などの設置助成を検討してください。

**回答**

国が実施している、サポカー補助金等を利用していただきたいと考えており、町としては、現在検討はしていません。

**【生活安全安心課】**

**【いきいき健康課】**

7、町内循環バスと高齢者外出支援バスは町民の足の確保に大変に役立っています。近隣自治体との協力で相互乗り入れなどし、自治体間をつなぐ交通網の検討を行ってください。

**回答【生活安全安心課】**

町内の地域公共交通のあり方を検討し、現況における問題点を整理し、移動手段として利便性が向上するよう、日の出町地域公共交通計画を策定し、現在運行している町内循環バス「ぐるり～ん日の出号」を、新たにコミュニティバスとして見直しを行いました。

このコミュニティバスは、町内の交通空白地の解消を目的に路線を検討し、有料で誰でも利用できるバスとして令和４年４月の運行開始に向け準備しております。

**回答【いきいき健康課】**

高齢者の移動については、外出支援バスや町内循環バスが運行しており、町内の移動支援は充足していると考えております。

高齢者の町外への移動は、西東京バス等、公共交通が運行しており、そちらをご利用いただきたいと考えております。費用については、東京都が実施するシルバーパス制度を活用することで高齢者の負担を軽減できます。

●介護保険について

**【いきいき健康課】**

１、在宅で要介護4もしくは５と認定された方は、特別障碍者手当の対象となる可能性があります。介護保険で認定された場合その対象となることから、認定通知とともに制度を周知してください。

**回答**

特別障害者手当については、障がいの要件に該当する方が対象となる一方、介護認定については、身体能力や認知機能の低下等対象者がどの程度、介護サービスを必要とするかによって判断しているため、要介護４もしくは５と認定された方が必ずしも特別障害者手当の対象となるとは限りません。そのため、現在のところ認定通知時に特別障害者手当制度の周知は考えておりません。なお、特別障害者手当については、町ホームページにて周知をしております。

**【いきいき健康課】**

２、在宅介護での介護負担軽減のため、町独自の支援策の検討を行ってください。コロナ感染拡大防止のため在宅を余儀なくされていると聞いています。家族が一息つける対策をお願いいたします。

**回答**

町独自の家族介護負担軽減として、「寝たきり高齢者等支援手当」月額２０，０００円を支給しています。独自のヘルパーサービスにつきましては、日の出町社会福祉協議会にて、介護保険対象者には「ホームヘルプサービス」や６０才以上の高齢者には「有償家事援助事業」を実施しているため、町としては、新たな制度については検討していません。

●暮らしについて

**【生活安全安心課】**

１、ごみ減量を積極的に進めるために、町内にリサイクルセンターを設置してください。西秋川衛生組合にあるリサイクルセンターの利活用を求めます。終活などで不要になった箪笥や家具など、リサイクルできるように、支援してください。

**回答**

粗大ごみ等も西秋川衛生組合へ直接持ち込むことができるようになっていることから、そちらにお持ちいただく方が多くなっております。ごみの処理等は4市町村で構成する西秋川衛生組合で行っており、日の出町でのリサイクルステーションの建設は、費用対効果を考えますとかなり厳しいのが現状です。

しかしながら、資源循環の推進は非常に重要と考えておりますので、今後も不要物の再利用については、広報の「リサイクル情報交換コーナー」をご活用いただきながら、リユースしていければと考えております。

●防災対策について

**【生活安全安心課】**

１、熱海の土砂災害を受けて、町の対策は充分しょうか？　日の出町にも残土が運び込まれています。異常気象による水害や雪害、土砂災害について　誰もが危険箇所を認識できることが重要です。

ハザードマップに基づく自治会への周知と避難計画作成やマイタイムラインづくりに当たり、

具体的支援を実施してください。

**回答**

日の出町土砂災害等ハザードマップについては、全戸に配布しているほか、町のホームページにも掲載しており、転入時にハザードマップの説明および、配布をしております。

また、避難行動計画に役立てていただくため、東京都で発行している「東京マイタイムライン」を、希望する自治会へ必要な数量の確保と配布をいたしました。

**【生活安全安心課】**

２、避難場所と収容人数は充分でしょうか？　台風１９号の際には、大久野地区では避難所に入れなかったと聞きました。災害別の被害想定者数の算定はされているでしょうか？

どのような災害の場合は、どこに避難すべきかを自治会別に理解できるようにしてください。

**回答**

震災時に避難所となる各小中学校や公共施設について、体育館・教室・集会室・会議室・ホール等の面積を3.3㎡当たり2名として換算し、日の出町地域防災計画で定めております。また、各避難所において、避難者が一度に集中しないよう、まずは一時（いっとき）集合場所として各自治会館に避難していただき、避難所へ向かっていただくよう防災訓練等で周知しております。

台風等風水害時には、平井地区はグリーンプラザ、状況により本宿小学校、大久野地区は大久野中学校を避難所として開設します。また、やまびこホールは感染症対策の避難所として開設いたします。開設の際は、防災行政無線放送やお知らせメール等でお知らせします。

このことは、広報ひのでに掲載し周知しております。また、避難所が密にならないよう、可能な限り親せきや知人の家、ホテルや旅館等への避難の検討も併せてお知らせしております。

**【生活安全安心課】**

３、災害の種類別に、対象エリアには正確な情報がいち早く届くよう検討してください。

**回答**

令和3年5月に「避難情報に関するガイドライン」が改正され、町民のみなさんが災害時に情報の意味を直感的に理解し、避難行動を容易に取れるよう、避難情報を5段階の警戒レベルを用いて提供し、「警戒レベル4避難指示」で、災害の恐れがある地区から全員が避難を呼びかける指示となりました。その内容を、防災行政無線放送及びお知らせメールにより周知を図ります。

災害の恐れがある地区（土砂災害危険区域や浸水予想区域）については、全戸配布しているハザードマップで確認していただき、いざという時に慌てず避難できるよう、平時からマイ・タイムラインを作成し、安全に適切な避難行動がとれるよう広報日の出にて周知します。

**【生活安全安心課】**

４、現在設置されているメガソーラーパネルの状況を点検し、安全が確保されるよう指導をお願いいたします。

**回答【生活安全安心課】**

現在設置されているメガソーラーパネルについては、事業者と地元自治会による協定が締結されており、管理状況等定期的な報告がされております。また、その協定の中には、風水害が発生する恐れがある場合にも事業者が現地にてパネルを管理し、地元自治会に状況を報告する内容となっています。また、令和３年１０月１日より日の出町太陽光発電事業の適正実施に関するガイドラインを制定いたしました。

●子育てについて

**【町民課】**

１、国民健康保険の多子世帯に対し、均等割りの減免制度を創設してください。

国が就学前までの支援を実施すると聞いていますが、１８歳までを対象としていただくようお願いいたします。

**回答**

多子世帯につきましては、国が子育て世代の負担軽減策として、多子世帯への均等割額の軽減制度を含めた子どもに係る対策の制度設計を行うべきであると考えています。

**【子育て福祉課】**

２、子育て包括支援センターの早期開設が求められています。子育て支援策として充実をお願い　いたします。

**回答**

令和２年度より、いきいき健康課が中心となり、母子保健型の子育て世代包括支援センター開設に向けた検討会と関係者会議を実施し、早期開設を目標に進めています。

**【子育て福祉課】**

３、給食費と教材費の無償化が求められています。クーポンによる支給でなく現物給付の制度として実施してください。奥多摩町では全額無償でコロナ緊急事態時にも給食の配食サービスが実施されました。保護者にとっても大変に助かる制度と言えます。実現に向け取り組んでください

**回答**

給食費や教材費などの無償化というご意見をいただいておりますが、町では、次世代育成クーポンの支給を0歳から15歳の次世代を担う子どもたちに、心身の健全な育成と子育て環境の整備により、健やかに成長することを願い、将来の町の発展の原動力となることを期待するとともに地域経済の活性化を目的として交付しています。

今後、クーポンの見直しの際に検討いたします。

**【学校教育課】**

４、コロナの影響でアルバイトができない等、大学の学費が払えない。ローンを組んでも支払いができないなどの声が上がっています。中退することなく勉学ができるよう町として独自の貸し付けや奨学金への利子補給など、誰もが教育の機会を得られるようにしてください。

**回答**

町内に限らずコロナ禍でアルバイトができない等、経済的な理由により生活の見通しが立たない学生がいらっしゃることは理解しております。しかしながら、当町では、新たな経済的な支援については、財源をはじめ難しい状況であります。

学校教育課では、義務教育経費の拡充に努めておりますので、この問題につきましては、今後の財政状況を鑑みて検討課題とさせていただきます。

**【学校教育課】**

５、就学援助制度の対象項目の拡充を求めます。

体育実技用具費（柔道着）・卒業アルバム代・オンライン学習通信費等、文科省が対象品目としているものの実施をお願いいたします。また、要保護世帯への支援もお願いいたします。

**回答**

就学援助制度の運用は、現年率を上回る国の過年度の認定基準率を準用し柔軟に実施しております。対象項目の拡充については、児童・生徒の就学に通常必要とする均一的な対象項目としておりますので、現時点では、引き続き、現在の対象品目で行ってまいりたいと考えています。

なお、卒業アルバム代につきましては、対象項目とはしていません。

その他

**【企画財政課】**

１、横田基地の米軍及び米国人の往来において、日本のコロナ関連の検疫体制を遵守するよう要請してください。横田基地内におけるコロナ感染状況の詳しい報告を求めてください。

**回答**

地域住民の生活が安全・安心に守られることが第一優先であり、地域住民に対する十分な情報提供が必要であると考えております。今後も、北関東防衛局や関係市町村との連携を密にし、新型コロナ感染症関連の情報も含めた情報提供を求めてまいりますとともに、最新の情報を収集し、HPを利用して広く情報提供に努めてまいります。

**【企画財政課】**

２、米軍機の５市１町での航空機・オスプレイの低空・旋回・夜間飛行訓練が、本格化し事故も多発し、住民の安心・安全が脅かされています。訓練飛行の削減を求めてください。

**回答**

安全性や騒音に対しましても、地域住民の生活が安全・安心に守られることが第一優先であり、地域住民に対する十分な情報提供が必要であると考えております。今後も、北関東防衛局や関係市町村との連携を密にし、最新の情報を収集し引き続き強く要請を行ってまいります。

**【企画財政課】**

３、核兵器禁止条約が今年発効しました。　政府に対し条約に調印し批准するよう求めてください。

**回答**

町が加盟している平和首長会議において、2020年までの核兵器廃絶を目指す行動指針「2020ビジョン（核兵器廃絶のための緊急行動）」を策定し、核兵器廃絶に向けた様々な活動を展開しており、「核兵器禁止条約」の早期実現に向け、国際会議の機会等を捉え、各種要請活動を展開してきました。これらの活動や被爆者をはじめとする多くの人々の核兵器廃絶への強い思いが実を結び、2021年1月、「核兵器禁止条約」が発効で採択されました。

現在、町として単独での働きかけを行うことは考えておりません。しかしながら、今後も平和首長会議や近隣市町村の動向等に注意を払い、「日の出町平和都市宣言」にあるように「戦争のない平和で明るい国際社会を築き、核兵器をなくし、全世界の人々が尊い生命（いのち）と生活（くらし）を守り、共に手を携えて幸福（しあわせ）な恒久的平和を確立するため」に、地道に平和に対するＰＲを続け、広く普及に努めてまいりますので、ご理解いただきたいと考えております。

上記について要望させていただきました。

日ごろより町民のために、ご尽力いただいていることに感謝申し上げます。

お忙しいとは存じますが、9月27日ごろまでに文書回答をいただけると助かります。

連絡先　　　　　新日本婦人の会日の出支部長　　　　　　森山　幸子

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　℡　042-597-3660　　まで